

令和7年4月1日

## 男女の賃金の差異（令和6年度実績）

株式会社ナナハネクサス

### 1. 公表の目的

女性活躍推進法に基づき、当社の男女の賃金の差異に関する情報を公表いたします。当社では、性別に関わらず誰もが能力を発揮し、公正に評価される職場環境の実現を目指しており、本公表を通じて、更なる改善に向けた取り組みを推進してまいります。

### 2. 賃金差異の状況

以下の期間における全従業員の賃金の差異は以下の通りです。

区分	全従業員	正社員	パート・有期雇用社員
男性平均賃金	165,901 円	359,347 円	102,531 円
女性平均賃金	116,895 円	318,968 円	106,306 円
差異（女性の賃金 / 男性の賃金）	70.5%	88.8%	103.68%

#### （注記）

- 賃金には、基本給、賞与、諸手当等を含み、退職手当を除く。
- 対象期間中に在籍したすべての従業員を対象とする。

### 3. 賃金差異の要因と当社の認識

当社の男女の賃金の差異は、主に以下の要因によるものと認識しております。

- 働き方の違い  
残業等は本人の希望に応じた依頼を行っており、女性の方は定時ベースの方が多く、そこで平均月収に差異が生じていると認識
- 正規/非正規の比率  
女性パート（短時間勤務者）の比率が高いため、全体の賃金推移の低下及び差異が生じていると認識

### 4. 賃金差異の是正に向けた今後の取り組み

当社は、男女の賃金差異の背景にある要因を分析し、以下の取り組みを推進することで、公正な評価と待遇、多様な働き方の推進を図り、男女の賃金差異の縮小を目指してまいり

ます。

- 女性管理職の育成・登用の強化
  - 女性管理職登用目標の設定と進捗管理。
- 多様な働き方の推進と両立支援の強化
  - 柔軟な勤務制度（週休3日制、時短勤務等）のさらなる活用促進。
- キャリア形成支援の充実
  - スキルの習得・向上を支援する研修機会の提供。
  - グループ間での職種転換支援、配置転換制度の活用促進。

今後も、従業員一人ひとりが安心して長く働き続けられるよう、より働きやすい職場環境の整備に努めてまいります。

以上